

●発議第3号 2019年10月からの消費税率10%への増税中止を求める意見書

2019年10月からの消費税率10%への増税中止を求める意見書

政府は景気の回復が続いていることを理由に、2019年10月から消費税率を10%に引上げる方針である。

しかし、総務省の家計調査における実質家計消費は、消費税率8%増税前の2013年と比べ2018年は一世帯当たり年間約25万円も落ち込んでおり、GDPペースも架空の帰属家賃を除くと約3兆円落ち込んでいる。また、実質賃金は年間10万円以上も低下している。

政府は、有効求人倍率が上がり雇用が384万人増えたと所得環境の改善を強調するが、就業者数増加の内訳は、65歳以上の高齢者が266万人で全体の7割を占め、90万人増えた15歳～24歳ではそのうち74万人が学生と高校生である。そこには年金だけでは暮らしていけない高齢者、仕送りだけでは生活できない学生の実態があり、所得環境が改善しているとは到底言えない。これら一連の事実から、消費税増税の環境にはないことは明らかである。

さらに、政府が行おうとしている景気対策に対して批判が広がっている。キャッシュレスによる「ポイント還元」は、10%、8%の複数税率とセットで、買う商品、買う場所、買い方によって税率が5段階にもなり、混乱、負担、不公平をもたらすとして怨嗟的となっている。中小の小売店では、キャッシュレスに対応できなければ客が減り潰れてしまう、対応できる設備を用意したとしても手数料負担で利幅が減り経営の重荷になる、と批判が広がっている。各紙の世論調査では、国民の6割以上が「ポイント還元」に反対しており、このような愚策はやるべきではない。

そもそも消費税は所得の低い人ほど負担率が高く、逆進性のある不公平な税制である。さらに、増税と合わせて行う「インボイス方式」により、全国500万人の免税業者と簡易課税制度を選択している約120万人の事業者が、取引から排除され廃業に追い込まれる懸念がある。社会保障や教育を初めとした国民生活に欠かせない財源は、消費税ではなく巨大な利益を上げている大企業や大資産家への応分の負担に求めるべきである。

よって、政府においては、2019年10月からの消費税率10%への増税を中止することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

〔提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣 宛〕

発議番号	議案名	結果	自民党	志政会	公明党	共産党	創生静岡	緑の党	会派世界
3	2019年10月からの消費税率10%への増税中止を求める意見書	否決	×	×	×	○	×	○	×